

すいどう げすいどう しょうすいりょう し 「水道(下水道)使用水量のお知らせ」が いんぼいすせいど インボイス制度たいおうに対応します。

れいわ ねん がつ にち いんぼいすせいど てきかくせいきゅうしょうほぞんほうしき かいし
令和5年10月1日からインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始
されます。これに伴い、10月検針分から水道料金および下水道使用料の
せいきゅう すいどう げすいどう しょうすいりょう し けんしんひょう いんぼいす
請求について、「水道(下水道)使用水量のお知らせ(検針票)」をインボイス
せいど たいおう しょうしき へんこう しょうひぜい しうれいぜいがくこうじょ てきょう きぼう
制度に対応した書式に変更します。消費税の仕入税額控除の適用を希望され
る事業者の方は、この検針票を保存してご使用ください。(※納入通知書は
じぎょうしゃ かた けんしんひょう ほぞん しょう のうにゅうつうちしょ
インボイス制度たいおうに対応しておりません。)

しじょうなわてすいどうせんたー げつ いちどけんしん おこな げつぶん
なお、四條 曝水道センターでは、2か月に一度検針を行い、2か月分をま
とめて請求しています。そのため、れいわ ねん がつけんしんぶん いんぼいすせいど
令和5年10月検針分から、インボイス制度
たいおう しょうひぜいがく えんそうがく ばあい
に対応するため消費税額が1円増額となる場合がございます。



あたらしいばんよう かげつぶん りょうきんはやみひょう
新しい一般用2ヶ月分の料金早見表は

うらめん きさい
裏面に記載しています。

しょうさい らん
詳細はこちらをご覧ください。



とあ
お問い合わせは



おおさかこういきすいどうきぎょうだん
大阪広域水道企業団

しじょうなわてすいどうせんたーそうむか
四條曝水道センター総務課

TEL:072-876-6221



しじょうなわてしとしせいびふげすいどうかせんか
四條曝市都市整備部下水道河川課

TEL:072-877-2121(代表)

TEL:0743-71-0330(代表)